

第1回企画等専門調査会(平成23年11月21日)資料
 「<平成23年度>食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価の案件候補について(案)」抜粋

評価課題／危害要因	危害要因に関する概要等	国内外における評価状況、管理状況等
ダイオキシン、PCB	<p>・ダイオキシン類は、6割以上がごみ焼却から、また、絶縁油として使われていたPCBや一部の農薬の不純物から生成され、一度できると分解されにくい物質で、水に溶けにくく、油に溶けやすい性質をもつ。</p> <p>・大気・排水から河川・湖沼・海などの水中や底泥に存在し、食物連鎖等を通じて魚介類に蓄積する。</p> <p>・ダイオキシン類の毒性は、動物実験により、生殖毒性、発達毒性、発がん性、免疫毒性が認められている。</p>	<p><国内></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品安全委員会による評価状況:なし。自ら評価候補として検討(H16(2004)、H18(2006)、H22(2010))。 ・ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、政府一体となったダイオキシン類の排出削減対策を実施中。 ・農林水産省:農林水産省が優先的にリスク管理を行うべき有害化学物質のリスト(2010)に掲載し、実態調査等を実施。 ・厚生労働省:研究事業により食品からのダイオキシン類の一日摂取量を推定した結果、耐容一日摂取量(TDI)より低い結果であった(H22(2010))。 ・環境庁中央環境審議会並びに厚生労働省生活環境審議会及び食品衛生調査会:「ダイオキシンの耐容一日摂取量(TDI)について」をとりまとめ、ダイオキシン対策関係閣僚会議で了承(H11(1999))。ダイオキシンの健康影響評価に関するワーキンググループで再評価した結果、TDIを早急に変更する必要はないと結論づけている(H14(2002))。 <p><海外></p> <ul style="list-style-type: none"> ・欧州連合(EU):食品中のダイオキシン及びダイオキシン様PCBの最大基準値を食肉、水産物、乳製品等の食品毎に設定。規制値を超える食品や飼料はEU域内では流通不可(2006)。飼料及び食品中の存在量の低減に関する委員会勧告を公表。対策レベル(action level)を示し、これを超える濃度が認められた場合、加盟国は、不遵守事例・汚染源の調査結果・汚染源の低減または除去のために執られた措置を欧州委員会及び他の加盟国に通知することが望ましい、としている(2011)。 ・フランス食品衛生安全庁(AFSSA):魚を食べることの便益とリスク(ダイオキシン類、ポリ塩化ビフェニル(PCB)、メチル水銀(MeHg)等)について意見書を提出(2010)。 ・米国食品安全・応用栄養センター(CFSAN):「魚の摂取のリスク(メチル水銀)・便益評価報告書」及び「公表されている調査研究の概要」を公表(2009)。 ・ドイツ連邦食糧農業消費者保護省(BMELV):ダイオキシン早期警戒システムの導入を公表(2011)。